



総務企業委員会の
行政視察

教育民生委員会の
行政視察



主な内容

- 第3回(9月)定例会議決結果 2
- 病院等事業会計の議案に対する附帯決議 3
- 令和6年度決算の状況 4
- 一般質問 5 ~ 15
- 山口県市議会議員研修・12月定例会日程・編集後記 16

令和7年第3回(9月)定例会

会期 9月5日～9月25日(21日間)

第3回定例会は9月5日に開会し、報告4件、令和6年度各会計決算及び各公営企業会計決算、補正予算や人事案件など市長提出議案19件について審議しました。

今期定例会では、議案すべてを可決・同意・認定しました。また、病院等事業会計の決算及び補正予算については、附帯決議を附して認定・可決しました。各議案の審議結果については以下をご覧ください。

放棄した債権報告

平成22年度から令和4年までの水道料金206件が時効の満期になり放棄。また病院事業治療費等は、平成25・26年度3件が時効の満期になり放棄。

令和6年度 美祢市一般会計継続費清算報告

新美東総合支所等整備工事、新秋芳総合支所整備工事、秋芳中プール更衣室棟建設工事等5件。

令和6年度の決算に係る健全化判断比率

財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です。美祢市は実質赤字額又は凍結実質赤字額はありません。

公営企業の令和6年度の決算に係る資金不足比率

水道事業会計、病院等事業会計、下水道事業会計、観光事業会計とも資金不足額はありません。

■第3回(9月)定例会議決結果

●は全会一致で可決・同意・認定。○は賛成多数で認定。◎は報告のみ

報 告 (4件)

◎放棄した債権の報告

◎令和6年度 美祢市一般会計継続費精算報告

◎令和6年度の決算に係る健全化判断比率

◎公営企業の令和6年度の決算に係る資金不足比率

条 例 (2件)

●美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正

●美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

令和6年度決算(9件)

○一般会計決算

○国民健康保険事業特別会計決算

●環境衛生事業特別会計決算

●介護保険事業特別会計決算

○後期高齢者医療事業特別会計決算

●水道事業会計決算

●下水道事業会計決算

●病院等事業会計決算

●観光事業会計決算

その他(2件)

●令和6年度 美祢市水道事業欠損金の処理

●令和6年度 美祢市下水道事業剰余金の処分

人 事 (1件)

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和7年度補正予算(5件)

●一般会計補正予算(第4号)

●一般会計補正予算(第5号)

●一般会計補正予算(第6号)

●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

●病院等事業会計補正予算(第1号)

「議案第77号 令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について」 及び「議案第82号 令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)」 に対する附帯決議

美祢市立病院及び美東病院は、開院から長きにわたり、地域医療の中核を担い、市民の生命と健康を守っている。一方で、中山間地域における公立病院は、不採算医療の提供という側面を抱えており、病院等事業会計に対し、一般会計から継続して繰入れが行われている。

全国自治体病院協議会の公表によると、令和6年度決算において、全国の自治体病院の86%が経常赤字という状況の中、本市の病院等事業会計については、14億円を超える未処理欠損金が計上された決算と併せて、一時借入金の追加及び経営改善に取り組むための起債に伴う補正予算に係る議案が、本定例会に提出された。審議は尽くせないところであるが、安全・安心なまちづくりのためには、医療、介護、福祉の連携は不可欠であり、病院等事業は地域医療の砦であることから、両議案について、認定、可決することが必要と判断した。

しかしながら、病院等事業については、経営改善はもとより、人口減少、少子高齢化の急速な進展を踏まえ、長期的な視点をもって、そのあり方を検討すべき時期に来ていると言わざるを得ない。健全な医療の持続的提供は、健全な経営と表裏一体である。改めて、自治体病院の使命と役割を継続すべく、病院全体のコスト意識の醸成に努め、危機感と覚悟をもって、経営にあたることを強く要望する。

については、以下の点に十分留意し、状況に応じた措置を執られるとともに、その経過を議会に報告するよう求める。

1 経営改善について

- (1) 令和6年3月に策定した美祢市病院経営強化プランとの比較、検証に基づき、具体的な対策を実施すること。
- (2) 収益の上昇を超える費用の増加要因を精査し、削減策を講ずるとともに、人員配置の見直し、医薬品、材料等の適正な在庫保有を図ること。
- (3) 中長期的な財政計画、資金計画を策定し、不足する内部留保資金の管理、安定的な運用を行うこと。

2 事業のあり方について

社会情勢を鑑み、将来を見据えて、2つの病院の事業統合を含む抜本的、戦略的な経営方針を検討すること。

以上、決議する。

令和7年9月25日

美祢市議会

令和6年度決算の状況

一般会計

歳入

(単位：千円)

費目		令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度比較
自主財源	市税	3,653,601	3,577,282	△ 76,319
	分担金及び負担金	36,086	26,681	△ 9,405
	使用料及び手数料	307,201	302,413	△ 4,788
	繰越金ほか	2,559,842	3,887,497	1,327,655
依存財源	地方交付税	6,752,893	6,812,750	59,857
	国庫支出金	2,586,135	3,647,499	1,061,364
	県支出金	1,211,232	1,250,536	39,304
	地方消費税交付金ほか	941,373	1,122,933	184,560
	市債	5,007,800	3,097,700	△ 1,910,100
合 計		23,053,163	23,725,291	672,128

歳出

(単位：千円)

費目		令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度比較
義務的経費	人件費	3,080,974	3,191,112	110,138
	扶助費	2,367,487	2,512,107	144,620
	公債費	1,714,768	1,683,043	△ 31,725
投資的経費	普通建設事業費	3,915,001	5,936,928	2,021,927
	災害復旧事業費	1,391,286	1,613,738	222,452
その他	物件費	2,949,142	2,937,318	△ 11,824
	維持補修費	141,038	260,048	119,010
	補助費等	3,042,535	3,156,002	113,467
	その他	1,895,789	1,842,802	△ 52,987
合 計		20,498,020	23,133,098	2,635,078

特別会計

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	3,131,273	3,127,032	4,241
環境衛生事業	245,344	245,340	4
介護保険事業	3,318,652	3,125,840	192,812
後期高齢者医療事業	565,164	564,269	895

※特別会計：特定の事業を行う場合に、特定の収入（保険料など）を財源に、一般会計と区別して管理する会計です。



(健政会)

やま なか よし こ
山中 佳子 議員

1 秋吉台山焼きについて

問 今年の秋吉台山焼きの対応の経緯についてお尋ねします。

答 2月16日(日)に実施を予定していましたが、前日の降雨、強風注意報の発令、積雪などの影響により、延期が続き3月1日(土)の実施に至りました。9時30分に火入れを開始しましたが、天候の回復が見込みより遅く11時30分に終了しました。燃え残りへの対応は、3月10日(月)、自然保護協会を加え対策協議会を開催しましたが、人員調整に日数を要すること、他県での大規模な山林火災の多発、気温の上昇・強風の発生及び乾燥状態が続くなど、安全な実施は難しいと判断し、追加の火入れは実施しないことと決定しました。

問 山焼きの準備作業である火道切りは人手を要する大変な作業ですが、来年以降山焼きが行われる周囲を、火道切りと遊歩道を兼ねた環境整備は出来ないでしょうか。

答 来年は、2月11日(水・祝)午前10時から実施予定です。山焼きを実施する範囲は、大部分が特別天然記念物に、秋吉台は国定公園にも指定されているため、管理する山口県とも自然公園法に基づく規制に関する協議が必要です。

貴重な自然遺産を後世に残していくため、より慎重な検討が必要であると考えています。

2 山林の維持管理について

問 美祢市所有の山林面積と美東・秋芳地域まちづくりセンター建設に伴い使用された木材の量をお尋ねします。

答 本市全体の森林面積は約34,400ha、そのうち市有林は約2,800haで、市内の森林面積の約8%を占めており、市有林の約69%がスギ・ヒノキの人工林となっています。両まちづくりセンター建設に使用した木材は、国・県補助金を活用し、美東町大田東山の市有林において皆伐を3.12ha行い、約1,700m³の材積量の木材を搬出しました。このうち、美東地域まちづくりセンターの市有林材の使用量は木材全体使用量の54.4%、秋芳地域まちづくりセンターでは42.5%となっています。伐採後の再造林は、市内の樹苗生産者が育てたスギの苗木7,800本を皆伐した3.12haに植栽しています。

問 私有林の伐採後の処置の仕方により、災害の発生の可能性のある山々が見られます。伐採だけで植林されていない山も多く見られますが、行政指導で荒廃した山林の修復は可能かお尋ねします

答 現在まで、天然更新の未完了などに伴う指導などの該当事例はありませんが、必要に応じて現地を確認することとしています。また、森林環境譲与税を活用することで、森林所有者の森林整備に対する意欲や関心を低下させることなく、伐採後の再造林や間伐の推進など、森林整備の推進を図り、森林の保全に努めていきます。

3 ふるさと納税について

問 令和6年度実績と今年度の状況についてお尋ねします。

答 昨年度は件数(延べ)4,398件、金額は9,932万2,000円、対前年度比26.5%増でした。本年度8月末現在では、件数1,754件、金額は3,900万2,000円となっており、全国的な需要の高まりと新規返礼品の投入などにより、前年度同月比63.4%増となっています。

問 市外在住の市職員へのふるさと納税のお願いについてお尋ねします。

答 病院事業局職員を除く職員376人のうち、市外に住民票を有する者は79人です。職員のふるさと納税に対する理解を深めてもらうため、部局長会議などの場で働きかけを行っています。



(創生会)
すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 遊休資産等の活用促進について

問 公共施設の一時的な利用が終わり、二次的な利用に際し、令和2年6月16日「令和2年第2回6月定例会」において、市長は「過大な借金を数の少ない次世代に背負わせるべきではない」と所信表明をされています。

交付税措置もない、活かされない、活用されない遊休資産こそ次世代に背負わせるべきではないと考えますが、市長の考えをお伺いします。

答 過大な借金を数の少ない次世代に背負わせるべきではないという基本的な姿勢・考えは今も、今後変わることもありません。

その観点から、交付税措置もなく、活用見込みの乏しい遊休資産を将来世代に残すことは、維持管理・更新・解体に係る費用負担の面で負の財産となり得ることも十分認識しています。

実際、本市の公共施設の多くは老朽化が進み、将来の維持更新費の増大が見込まれる中で、限られた財源と人員を真に必要な機能へ重点化する必要があると思っています。

このため本市では、公共施設等総合管理計画の基本目標に沿い、施設の集約・複合化・長寿命化、民間活用や指定管理制度の活用、遊休資産の縮減・処分の検討を進め、長期遊休化の抑制とコストの最小化を図りたいと考えています。

資産ごとに現行機能の必要性・代替可能性、利活用提案の有無、跡地活用効果等を評価する中で、存続・転用・貸付・売却・除却等の選択を行い、交付税の有無にかかわらず将来の純資産を最小化することを原則とし、仮に撤去費が生じる場合でも、長期の維持費・更新費との比較で最小コストとなる選択を行うこととしています。

併せて、財政運営では投資の優先順位を厳格化し、今投資しないことで将来コストが増大する可能性のある安全・防災・学校等の必須機能は計画的に対応する一方、いわゆる箱物に偏重しないようソフト施策との最適配分の徹底が必要です。

今後も基金・市債残高、地方交付税の見通しを踏まえた長期財政フレームの下で、負の資産の圧縮と市民サービスの維持の両立に取り組み、次世代への過度な負担を確実に抑制していきたいと考えています。

2 BRT移行に伴う諸問題について

問 令和7年8月にJR美祢線をBRT方式で復旧していくことが、山口県と沿線3市で合意されました。

BRTで運行の場合、公共交通拠点の見直しが必要と思います。最近は金融機関の移転、商店の閉鎖など環境変化がある中で、美祢駅を中心にする必要があるのか疑問です。図書館が新設されれば、図書館の前か市役所付近に拠点を持ってくるなど、見直しが必要と思いますが、いかがでしょうか。

答 公共交通拠点は、鉄道・バス・タクシーなど多様な公共交通機関が集まり、乗り換えや利用が集中する場所であり、加えて商業施設や情報発信機能を併せ持つ中心的な役割を担う場所であることから、JR美祢駅周辺と考えています。





(みね創政塾)

 やま した やす のり
山下 安憲 議員

1

BRTにおける水素ガス及び水素ステーション導入について

問

JR美祢線をBRTで復旧する際、燃料電池バスを導入し、同時に一般の自動車にも供給できる水素ステーション設置を、都市再生整備計画に盛り込んではいかがでしょうか。

答

美祢線BRTにおいては、単に利便性や効率性を追求するだけではなく、環境への配慮をしっかりと盛り込むことが、将来にわたり持続可能で魅力ある地域交通を確立する鍵になると考えています。この事業では、JR西日本も、本市も刷新感を持たせたい。その中で1つの検討材料として、提案はさせていただきたいと考えています。

2

県立高校再編整備事業における特色ある高校づくりについて

問

山口県高校再編統合整備計画について、市内県立高校は女性に人気のある学科に乏しく、市外へ通学する方が多いと感じます。ならば、県立高校に看護医療系の学科を設置するのは、特別性があるのではないかと。県内における公立高校の看護科の設置状況をお尋ねします。

答

県内の公立高校で看護科を設置しているのは防府高等学校の衛生看護科のみで、定員は40人となっています。

設置の経緯についてですが、昭和40年当時の高度経済成長に伴う医療人材不足を背景に、文部省告示により衛生看護科が新設学科として制度化され、准看護婦養成課程が高等学校で位置付けられたことにあります。これを受け、山口県においては、全県的に生徒を受け入れる全県学区として防府高等学校に衛生看護科が設置されました。

さらに平成14年には、同科が看護師学校の指定を受け、専攻科が新設されるとともに、5年一貫の教育体制が整えられ、現在に至っています。志願状況につきましては、直近の今年度入試で志願倍率が1.3倍、昨年度は1.1倍となっております。

問

看護科ができれば、市立病院を看護師実習施設として、高校3年間の先の2年間の専門課程を導入したり、「みね健康百寿プロジェクト」のよしみで県立大学の看護栄養学部への3年次編入とか、慶應義塾大学SFCとの連携協定を拡大し、看護医療学部との技術提携、または編入も期待できます。

市立病院近隣の職員寮や空いた市営住宅を活用し、市外からの学生は全寮制にするなど、県立高校存続と市立病院再編を同時に考えてはいかがでしょうか。

答

現在、山口県鴻城高等学校の看護や准看護学院の実習先として市立病院も受け入れを行っています。看護科を設置するとなると、教員の雇用や医療従事者数の問題、また山口県で看護とか薬学を学んだ子が他県に流出している実態は重く受けとめていかなければならないと思います。

公立病院の全体の約8～9割が赤字で、今大学病院ですら維持が難しいという状況の中、医療従事者のモチベーションをいかに上げるかには、いろんな方のご理解とかご協力も必要だろうと思います。新たな可能性については、いろいろなご意見をいただきながら、そして一方で医療環境全体を見渡して判断する必要があると思っています。





(健政会)
いのうえ たかし
井上 敬 議員

1 熊の出没情報について

問 熊の目撃情報があった場合、市の対応はどのようなになっているでしょうか。

答 市民の皆様から出沒・目撃情報の通報を受け次第、農林課有害鳥獣対策室職員が現地確認を行っています。誤認や誤捕獲などの場合には、美祢警察署、美祢農林水産事務所及び地元猟友会会員の熊レンジャー隊と同行し、確認作業を行います。速やかに防災行政アプリ・安全安心メールにて熊の出没及びクマらしき動物の目撃情報を発信し、注意喚起を行っています。しかし、通報の中には時間が経過した目撃情報や、目撃当時の状況報告が曖昧なものもあり、情報の精査について苦慮しているところです。安全・安心に関する情報はスマートフォンや携帯電話に配信しておりますので、防災行政アプリまたは安全安心メールの登録をお願いします。

2 観光事業について

問 観光協会とみねDMO、そして観光政策課の役割と関係性についてお伺いします。

答 観光政策課は、観光振興計画の策定と進捗管理、観光施設の管理運営、広域観光や国際観光の推進、観光全般の企画立案など幅広い業務を担っています。観光協会は、観光地の紹介や観光客の誘致、観光関連イベントの主催・共催、観光案内所の運営など、観光振興の現場実務を担っている団体になります。一方、みねDMOは、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を担うものです。すなわち、DMOは観光協会の進化系であり、従来の協会の業務に

地域経済を牽引する観光地経営の中核組織としての役割を加えたものになります。このように観光政策課とみねDMOは、行政と民間の補完連携関係のもと、本市の魅力発信と観光産業の持続的発展に向けて協働しているところです。

問 観光とジオパークをもっと連携させるべきではないでしょうか。

答 全国的にジオパークの所管は教育委員会と観光部局が大体半々だったと思っております。当然観光との連携が必要不可欠であり、可能な限り連携はとっているところですが、市全体にとって経済的にも好循環を生み出す仕組みはつくっていかないといけないと考えています。

3 EV充電施設について

問 本庁舎や新しく計画されている図書館など市内の設置計画はどのようなになっていますか。

答 市内12カ所に15基設置されています。このうち、道の駅おふく・道の駅みとう・秋芳洞第1駐車場の3基につきましては、市が設置していますが、設備故障が増加しているため、本年度中に民間資金を活用して設備更新を行います。市役所や図書館等については、現時点での計画はありません。今後のEVの普及状況や利用者のニーズを注視しながら検討していきたいと考えています。

4 ライドシェアについて

問 美祢市では検討されていますか。問題点や課題があればお聞かせください。

答 公共ライドシェアは交通空白地などにおいて、市町村やNPO法人などが自家用車を活用し、有償で旅客の運送を行う仕組みです。本市においては、タクシーの運転手不足が切実な問題であることから、地域の実情に合わせた安全・安心で便利な市民の移動手段を引き続き確保していくため、中国運輸局及び山口運輸支局との協議を重ねつつ、交通事業者や多様な主体との協働によるライドシェアの活用可能性について現在検討しているところです。



(新政会)
みよし ようへい
三善 庸平 議員

1 SNSの発信について

問 昨年的一般質問では公式SNSを停止しており、専門性のスタッフを配置するかどうかも含めて体制の強化を検討するという答弁がありましたが、現在の状況に至った背景とこれからの展望目標についてお伺いします。

答 近年のスマートフォン普及に伴い、インターネット上のサービスを利用して情報発信するSNSが有効なツールであることはご承知の通りですが、本市では各所属が目的に応じたSNSを運用しています。

シティブロモーションとしての公式InstagramとXについては、本年度から活用を強化し、平日においてはそれぞれ毎日1回以上の投稿を行い、情報の発信に努めています。

フォロワー数については、8月末現在でInstagramが2157件、Xが426.6件と、いずれも活用強化する時点から100件以上増加しているところです。また、お祭りなどのイベントは市外からの閲覧者も多数見受けられたところです。

一方で、SNS運用については媒体特性を踏まえたコンテンツ設計やターゲット分析、均質な好奇心、迅速な対応といった面で改善の余地があることを認識しています。これらの課題を踏まえ、引き続きホームページ等との役割整理、緊急情報は多重チャンネルでの同報、平時はプロモーション生活情報の定期的投稿などに留意し、関係人口の創出を図る観点からも、市内外へ本市の魅力についてSNSを活用し、幅広く伝えていきたいと考えています。

2 Mine秋吉台ジオパークについて

問 ジオパーク活動がもたらす意義、根本の目的についてお伺いします。

答 ジオパークは地形、地質から地球の過去を知り、未来を考えて活動する場でもあります。

本市に置き換えると、私たちは秋吉台の石灰岩やカルスト地形、大嶺炭田の無煙炭、長登銅山の鉄鉱石などを通して、地球の確保の活動を知り、地球の活動によって育まれた第1自然歴史文化の中で、私たちは生活していることを学ぶことができまさにふるさと教育とも言えます。我々は先人たちから引き継がれたものを活用させていただいて、豊かになって次世代につなげるということです。ある意味、我々の現在の活動も、評価されたのものもありますが、先人・先輩たちが地道に活動されてこられたのが高く評価されたものと思っています。ボランティア活動では地元の建設業者の方も遊歩道の草刈を、そして秋吉台の花火大会の後には地元の方がごみ拾いもされています。目に見えない多くの方のご尽力によって、この地域が支えられている。それを伝え続けなければならない、そして、次世代に残さなければならないということが、ジオパーク活動の本質ではなからうかと思っています。

2 郷土愛醸成について

問 公民館単位や町単位の郷土愛を強く持っている方は多いものの美祿市全体としての郷土愛を持っている方は非常に少ないように感じます。この全体の郷土愛を醸成するにあたり、市全体の一つの大きな祭りを企画するのはいかがでしょうか。例えば、秋吉台観光夏祭りを地域出店、美祿市の盆踊り、伝統芸能を披露する祭りにすることで郷土愛の醸成、また地域が収益を上げ、自治会予算の拡大を目指すことができると考えますがこちらについてお伺いします。

答 秋吉台観光まつりは地元商店会や関係事業者などで構成される実行委員会が主催となっています。したがって、行政から方向性や位置付けをお示しするのではなく、市民観光事業者を含む民間企業関係団体などから、「市全体の大きな祭り」として欲しい旨の声が上がリ、気運醸成のもと、実行委員会において、まずは協議、検討されることが望ましいと現時点では考えています。今後、実行委員会において、郷土愛醸成に繋がる祭りとして位置付けられ、その方向性が明確に打ち出された際には、市としても可能な支援を行っていききたいと考えています。



(創生会)

すえ なが よし み
末永 義美 議員

1 患者の送迎サービスについて

問 美東病院で実施されている患者の送迎サービスは、患者に寄り添ったサービスとして高く評価できます。しかしながら美祢市立病院では、地域の事情で実施が難しいと伺いました。同じ市立病院に通院する患者に対して、なぜ不平等な現状が続いているのか、地域に課題があるなら解決すべきであり、改めて美祢市立病院での早期実現についての見解をお伺いします。

答 早期実現については、バスやタクシーなどの公共交通体系への影響や、公立病院である美祢市立病院が市内民間診療所等の診療活動を阻害することが想定されるため、現状としては難しい状況にあります。将来的に市内の医療資源や公共交通体系などの環境に変化があった場合、または変化が見込まれる際は、導入を検討していきたいと考えています。

2 入院患者の洗濯物の取扱いについて

問 市立2病院で、入院患者の洗濯物の取扱いが違い、洗濯サービスの料金に差異があります。同じ市立病院ですから、その洗濯サービスのメニューを改善、統一すべきではないでしょうか。

答 洗濯物の取扱いについては、入院セットメニューとすることで、看護現場の負担を軽減し、手厚い看護が行われています。

しかし、美祢市立病院では、基本メニューが1日380円、洗濯サービスのオプションを加えると490円であり、美東病院は、洗濯サービスを含めた基本メニューとして、1日390円に組み込こんでいるため、市立2病院で若干の差異が生じています。

今後は、市立2病院の一体的運用をさらに促進して行く中で、両病院における基本的なサービスについては、一定の平準化を図っていく必要があると考えています。

3 市立2病院の将来のあり方について

問 美祢市立病院では、施設の老朽化が進み、医療現場のスタッフからは、もはや十分な医療を提供できる環境ではないという声も届いています。

一部の病棟、病室で冷房などの空調が効かず、健康を守るために必要な温度管理ができないのは、いかがなものでしょうか。

答 築35年を経過する美祢市立病院では、機械設備などの不具合等に対し、入院患者さんの療養環境の保持に加え、医療従事者の勤務環境など、病院機能を維持するための応急的な修繕を重ねており、その費用が病院の収益を圧迫している要因となっています。

しかしながら、冷房設備の不備など現状に対する課題の解決に向け、鋭意努めてまいります。

問 美祢市病院経営強化プランの取組と現状が乖離しており、病院事業のさらなる抜本的な構造改革に取り組むべきです。経営形態を見直しつつ、2つの病院を集約・統廃合することを考え、コンパクトなスタイルの新しい病院をつくることを要望します。

美祢市立病院を建て替え、美東病院を主に診療所と位置づけることなどが協議され、高度な介護医療院化などを考えるべきです。さらには医療・介護サービス機能付高齢者住宅事業への転換などを含めて、市立2病院の近い将来像について、お伺いします。

答 将来的に向き合っていかなければならない課題をどのように解決していくかを検討し始める段階に、現在、差しかかっています。現状の改善はもとより、将来あるべき姿にするため、両病院の医療機能の見直し、施設の改築等を含めた再整備、統合も含めた新たな病院の再配置など、すべてを検討の俎上に上げ、本市の地域医療体制を維持するための病院の規模及び機能の最適化を図っていくべきであると考えています。



(未来へつなぐ会)

いし い かず ゆき
石井 和幸 議員

1 備品の貸出しについて

問 4つの保管場所（美祢市民会館、スポーツセンター、美東総合支所、別府公民館）における現状の貸出状況についてお伺いします。

答 昨年度のイベント等への備品の貸出実績についてですが、市民会館・スポーツセンター保管備品の貸出実績はありません。

美東総合支所保管の備品については、机が13回で延べ304台、椅子が19回で延べ1,834脚、ベンチが7回で延べ151脚、テントが9回で延べ58張、タープテントが3回で延べ5張を21の団体に、別府公民館保管の備品については、机が27回で延べ564台、椅子が24回で延べ810脚、ベンチが15回で延べ284脚、テントが10回で延べ59張を30の団体に貸出しを行っています。

問 備品の新調についてお伺いします。

答 市民の皆様による地域づくりに資する活動を支援するため、無料で備品の貸出しを行っています。運搬や組み立ては利用者の皆様をお願いしているところ。全てが軽量タイプのものではなく、利用者の皆様には労力的にも大きな負担となっています。また、貸出備品の利用場所によっては軽量タイプのものを借りるために、その運搬に距離的な関係から多くの時間が割かれています。貸出対象備品については、これらを踏まえ、軽量タイプの机や椅子、特にテントの組立てにも不慣れな方が増えている中で、軽量タイプのタープテントの整備に向けて、特定財源の確保も含め、検討していきたいと考えています。

2 公道の路側帯の草刈りについて

問 現在の管理についてお伺いします。

答 市が管理する道路における草木の繁茂への対応については、道路利用者の安全・安心な交通環境を確保するため、限られた予算の中、緊急性や重要性の高い道路から順次、草刈り作業を行っています。また、国道や県道など、県の管理する道路については、道路巡視のほか、山口県宇部土木建築事務所美祢支所に寄せられる道路利用者からの情報等により、危険度や優先度の高い箇所を適切に把握した上で草刈りなどを重点的に実施されていると伺っています。

問 今後の方針についてお伺いします。

答 市が管理する道路については、引き続きバス路線などの重要な道路は定期的に除草作業を行うほか、交差点付近の見通しを確保するために、植栽等の高さを低くするなど、安全・安心に通行していただけるよう管理していきたいと考えています。また、路肩についても、幹線道路や通学路を優先しながら、定期的な除草作業を実施し維持に努めていきます。その他の道路については、日常の道路パトロールで状況を確認するとともに、通行に支障があるとの通報があれば、随時作業を行っています。

国と県への働きかけについては、毎年秋に国道・県道の道路管理や県管理河川の浚渫など、具体的な箇所を示して山口県に対し予算確保を要望しているところです。

現在、来年度の県予算確保に対する要望の取りまとめを行っており、その中には特に秋吉台地域における道路管理費の拡大については、要望拡大として挙げることをとしています。





(新政会)
えびす や あき ひこ
戎屋 昭彦 議員

1 太陽光発電設備の設置について

問 向原地区住宅敷地内の太陽光パネル設置において、「美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例」による市の対応についてお伺いします。

答 平成30年3月に「美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例」を制定し、本条例は太陽光発電設備の設置に関する必要な事項を定めることにより、適性の設置を促し、市民の良好な生活環境を保全しつつ、安全・安心な生活を確保することを目的としています。設置事業者に対して、設置場所・周辺地域の環境保全をはじめ、事業に対する地域住民の理解の醸成や安全・安心の確保に努めるようお願いしています。

今回の太陽光発電設備の設置について、地域住民への説明が不十分と言わざるを得ないと感じています。市としても顧問弁護士を含めて専門家の方々に相談させていただきたいと思えます。

2 部活動地域移行の現状と今後の課題について

問 部活動地域クラブ移行後、平日の指導者の確保及び学校行事のない場合の学校までのスクールバス運行の手配についてお伺いします。

答 平日の学校での練習には指導者が参加できないこともあり、指導者とまではいなくても活動の見守りをしていただける方の確保に努めています。

学校行事と地域クラブの活動計画を把握し、各学校への登下校便と各学校から各地域クラブの活動拠点への移動に係るスクールバスの運行

の手配を行っていきます。

問 地域クラブに移行後、各中学校年間行事の統一および定期的見直しを行うことで、指導者の負担軽減に繋がると思いますが、この対応についてお伺いします。

答 各地域クラブ指導者には、年度当初、各中学校の参加状況計画を提出しています。複数の学校の生徒が参加する地域クラブ活動が、円滑な運営と充実した活動となるように、各学校間の学校行事等について可能な限り調整の協力を求めています。

問 地域クラブへの再登録・新規登録における上部団体への登録及びスポーツ保険への加入についてお伺いします。

答 現在、地域クラブ活動に参加する場合は、本人の意向に基づき加入届の提出を求めています。地域クラブ新規加入者については、各地域クラブが上部団体への登録手続き及び登録料を負担し、保険加入手続きと保険料の負担は指導者の保険加入と併せて教育委員会で行っていきます。

3 市内における医師の検死について

問 美祢警察署より依頼を受けた医師が死体検死をされていますが、この現状についてお伺いします。

答 山口県においては、県警本部長から指名された警察協力医が対応されていますが、検死件数等が公表されておらず把握できないことから、お答えできない状況です。

問 警察協力医も高齢化になりつつ、昼夜を問わず美祢警察署より検死の要請があると聴いています。今後の対応として美祢市立2病院での検討についてお伺いします。

答 警察協力医は、山口県警本部から医師または医療機関に個別に依頼されています。美祢市立2病院は救急対応、入院患者のケアを行っているため、警察から指定された場所へ出向き検証することは困難です。警察からの依頼により、市立2病院に搬送された場合は可能な限り協力してまいります。



(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1

耐用年数を超えた上下水道管の更新について

問 私たちは、蛇口をひねれば安全な水が飲める環境が整っていることに感謝しなければなりません。

しかし、老朽化した水道管の更新等は急務の課題でありながら、財政難や担い手不足により管路の更新が進んでいません。

石綿管や鋳鉄管の更新計画についてお伺います。

答

本市の水道は昭和32年から供用開始しており、布設後40年を経過した水道管は266kmで、全体の48%と全国平均を上回っています。老朽管の更新は最優先の課題と考えています。

下水道管については、供用開始以来、50年を経過した下水道管はありません。今後の老朽化の進行状況を考慮し、リスク評価等による優先順位を行った上で、「美祢市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、管路の更新を進めています。

問

下水道管は深いところによっては地下3m程度までに布設しています。下水道管内は、沈殿物や有機物等により硫化水素が発生し、硫酸となって下水道管内を腐食させます。下水道管内での点検作業に当たり、硫化水素の発生や無酸素状態の中で作業すると、死亡事故に至るケースもあります。

下水道管内での点検作業手順について、マニュアルがあるのかお伺います。

答

水道管については、「水道管路耐震化更新計画」に基づき、石綿セメント管の更新も含め、できるだけ早期に布設替えを実施していきたいと考えています。

他県においては、下水道管の維持管理作業中

にマンホール内に硫化水素が発生し、作業員が転落するなどの事故が報告されています。

本市の下水道管の維持管理作業においても、事前調査の徹底、酸素及び硫化水素の濃度測定、換気の徹底、緊急時対応体制の整備等を講じるとともに、定期的に作業現場を確認し、事故の発生を未然に防ぐ対策を実施しています。

2

引き取り手のない「孤独死」の増加に伴う行政負担の軽減策について

問

一人暮らし高齢者の増加に伴い、孤独死の増加は大きな社会問題となっています。

孤独死は行旅死亡人となり、その定義は「住所、居所若しくは氏名が分からず、引き取り手のない死亡者」とされています。

孤独死が見つかった場合、「墓地、埋葬等に関する法律」第9条に基づき、市町村が火葬を行うとあります。

引き取り手のない火葬や埋葬についての現状と課題についてお伺います。

答

身寄りのない方が亡くなられた場合は、身元が判明するか否かで、その後の対応が異なります。

身元が判明しない場合は、「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」に基づき行旅死亡人として対応し、市が火葬執行し、遺骨は市で保管しています。費用については、本人の手持ち現金等があれば遺留金として充て、不足する部分は市が一時的に支弁することになります。市が一時的に支弁した費用については山口県に請求し、全額が交付されますことから、実質的な市の負担費用はありません。

身寄りのない方が亡くなられた場合の火葬や埋葬の課題としては、法定相続人の特定するため戸籍照会を行う必要があります。

本籍地を追跡していくと転籍が多く、住所の特定に時間を要すること、また特定できても故人との関係が断絶していることが多く、火葬費用の負担や遺骨の引き渡しの交渉に苦慮している課題があります。



(みらい)
ふじ い とし みち
藤井 敏通 議員

1

中学校部活動の地域移行の現状と今後の見込みについて

問

現状についてお伺います。

答

指導者の資格取得の関係から、ソフトテニスとは来年度から、バレーボールと卓球は来年度中の地域移行を目指します。

問

練習時間の確保、指導者の確保、送迎手段の確保は、どのような状況ですか。

答

練習時間については国のガイドラインを踏まえ、週3日以内を基本とし、平日の練習は学校単位で活動することとしております。

指導者の確保については、日本スポーツ協会の公認コーチ資格の取得が求められる競技種目も多く、資格を持った指導者の確保に向けて、各競技団体と協議し、協力を依頼しています。

送迎手段の確保については、スクールバスの運行を行っています。

問

部活動の地域移行で空いた時間を、どのように有効活用するおつもりですか。基礎学習の時間として集中的に活用することについて、いかがでしょうか。

答

本来の業務である授業の質の向上や、生徒一人ひとりに向き合う時間の確保に活用することとしています。

基礎学力の強化につきましては重要な課題と受け止めていますが、学習指導要領に標準時数が定められており、その枠を大きく逸脱することはできません。

問

美東サークルのような、地域主体の新たなサークルやクラブが誕生しています。行政として、どのようなサポートをお考えですか。

答

団体が自立的な運営ができるよう、活動の周知や活動場所の確保等のサポートを行っていかねばならないと考えています。

2

自治体経営の強化について

問

A I を利用した行政業務の改善について、現状と今後の計画についてお伺いします。

答

生成 A I を導入する目的は、行政業務の効率化と質の向上を同時に達成することだと考えております。

現在、複数ベンダーのシステムを試験的に利用しており、導入するシステムを最終確定した段階です。今年度は、導入研修の実施、操作マニュアルの整備等を行い、部局横断で共有・横展開し、現場での活用定着を図りたいと考えています。

問

経営感覚を持った行財政運営とは、具体的にどのようなことを言うのでしょうか。

答

自治体経営というのは、住民のニーズに対応するため限られた資源を有効活用し、地域の持続性を確保することで、そのためにはどう資金を確保するか、ふるさと納税の活用やいかにして国の補助金を確保するかが重要です。

問

自治体経営の強化については、「効率的・効果的な行財政運営」と「市民が主体の協同のまちづくり」が2本柱です。この2つを両立できる具体策として公民館に地元をよく知る有志を館長として雇用契約を結び、実務担当として市の職員を配置することは考えられませんか。

答

地域の実情や実態を踏まえ、組織構造の見直しと合わせて、総合的に検討していきたいと考えています。



美東サークル



(日本共産党)
みよし むつこ 議員
三好 睦子

1 生活保護制度について

問 憲法25条には、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。最低限度の生活を維持するために生活保護制度があります。生活保護の現在の状況をお尋ねします。

答 令和7年4月1日時点の被保護世帯は120世帯、被保護者は139人で、5年前と比較し11世帯22人減少しています。

問 去年は相談件数が29件で、却下率から見ると23%で、約4分の1が却下になっています。その理由についてお尋ねします。

答 一定の預貯金があり、生計維持が可能と判断されたケースが最も多く、不動産・有価証券・生命保険・自動車・貴金属など保有資産の活用により生計維持が可能と判断されたケースなどがあります。

問 住宅内での熱中症搬送が20件あったと聞きます。熱中症予防のためにも、夏季加算とエアコンの設置条件の緩和が必要ではありませんか。

答 要件緩和をするべきということ、また電気代が家計に及ぼす影響に起因してエアコン設置や使用を控えるケースがないよう、山口県市長会において、エアコン設置の要件緩和と夏季加算の新設を全会一致で厚生労働大臣に要望することとしています。

問 教育扶助制度についてお尋ねします。

答 義務教育を受けるために必要な費用として、学校給食費、通学費、教材費、クラブ活動費などを基準額または実費額で支給しています。

高等学校進学に必要な費用については、通学

費、教材費、クラブ活動費を同じく基本額または実費額で支給しています。

大学進学については、平成30年に新設された進学準備給付金制度があり、実家から大学に進学する場合は10万円、一人暮らしの場合は30万円を支給しています。

問 子育て世代の貧困が子どもの心身の成長に悪影響を与えています。車の保有が最大の壁となっています。子育て世代の車の保有を認めるべきではありませんか。

答 車の保有は原則的に認められておりません。ただし、公共交通機関の利用が著しく困難で、勤務先に車で通勤する場合や、障害者が通院用に車を使用する場合など、保有が認められる場合があります。

問 扶養照会とは、生活保護の申請の際、申請者の親や配偶者だけでなく、兄弟、孫などの親族に対して生活の援助が可能かどうか問い合わせるものです。厚生労働省が「扶養照会は義務ではない」と明言しています。扶養義務照会はやめるべきです。いかがですか。

答 保護の要否判定に影響を及ぼすものではありませんが、生活保護法では扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるものと規定されています。保護開始手続の調査として扶養義務者に対する照会が必要であり、国の指導に基づき、申請権の侵害とならないよう適切に対応しています。

問 「生活保護のしおり」を保護申請時に使うだけでなく、学校に就学援助制度と一緒に置くことはできませんか。

答 「生活保護のしおり」については、市ホームページに掲載しており、誰でも閲覧できる体制をとっています。

学校教育課が実施する「就学援助制度のしおり」と一緒に置くなどの周知は実施していませんが、該当する生活保護世帯には定期訪問の際や進学前などの節目に制度の周知を十分に行っており、適切な支給につながっていると考えています。今後も「生活保護のしおり」を活用して、生活保護に対する誤解や偏見の解消、憲法第25条に基づく国民の権利であることを周知していきたいと考えています。

山口県市議会議長会議員研修

8月7日（木）に第26回山口県市議会議長会議員研修会が山口市議会主催でオンライン開催されました。

弁護士・小松島市法務監 中村先生から「地方議会のコンプライアンス・ハラスメント」をテーマとした講演を受講しました。

今後も研修会等に積極的に参加し、議員個々の研鑽に努めてまいります。



ぜひ傍聴にお越しください。
（11月25日（火）予定の
議会運営委員会において
日程を決定します）

日 程	時 間	内 容（予定）
12月2日（火）	10：00	本会議（初日）
12月8日（月）	10：00	本会議（一般質問）
12月9日（火）	10：00	本会議（一般質問）
12月10日（水）	10：00	本会議（一般質問）
12月11日（木）	9：30	総務企業委員会
12月12日（金）	9：30	教育民生委員会
12月15日（月）	9：30	予算決算委員会
12月18日（木）	10：00	本会議（最終日）

編集後記

令和7年も、1か月を残すのみとなりました。今年は猛暑が続く、世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇など報道がありました。日本でも経験したことがない豪雨や暴風、猛暑など、きわめて深刻でした。CO₂削減への思い切った行動が求められます。脱炭素社会の実現は、企業のみならず、私たち一人ひとりも生活様式を見直すなど、決意と行動にかかっています。今生きている私たちは、地球を守り、将来の世代に豊かな自然環境を引き継ぐ使命があると感じます。

来年も、どうぞよろしくお願い致します。（三好）

議会だより編集委員会

委員長	石井 和幸
副委員長	竹下 駿
委員	山中 佳子
委員	三好 睦子
委員	井上 敬
委員	三善 庸平